貸与要件チェックシート

企業名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

要件	番号	チェック項目	✔
企業規模要件	1	**従業員※は 50 人以下ですか。　ＹＥＳ　→　「２」へ** **Ｎ　Ｏ　→　対象外**	
		※従業員（常時使用する者）の定義 ・2 か月超えて使用される者。概ね週 40 時間勤務の者。 ・会社が社会保険を支払っている者 ・週当たりの所定労働時間が正社員と概ね同じパート等は含める。 ・外国人研修生は、実質的に常用であれば含める。	
	2	**業種は何ですか。** 【小規模企業者】　ア. **製造業その他、次の「イ」以外の業種** **20 人以下→対象** イ. **卸売業・小売業・宿泊業、娯楽業を除くサービス業** **5 人以下→対象** 【特 認 企 業】　上記、小規模企業者以外 **「ア」「イ」以外は、以下①～③の条件に全て該当すれば対象**	
		①銀行（信用金庫、信用組合を除く。）、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の残高の合計額が　4 億 2,000 万円以下（※ただし、㈱日本政策金融公庫のうち、旧国民生活金融公庫事業に係る資金の借入金の残高を除く。） ②直近 3 年間の経常利益の平均が 3,500 万円以下 ③大企業１社から 3 分の 1 以上の出資を受けていない	
設備要件	1	**愛知県内に設置する設備ですか。**（本社の所在地は、他県でも可）	
	2	**新品で、まだ契約していない設備ですか。** ※１. 設備は、貸与決定を受けてから発注、設置するものが対象**【重要】** ※２. 中古品、展示品、中古車等を改造する物などは、対象外	
	3	**年度内に納入、設置が可能な設備ですか。**　【導入希望日：　　頃】	
	4	**1 つの設備の、本体価格が税込みで 10 万円以上ですか。**	
	5	**申込設備の合計額が 100 万円以上、１億円以下ですか。**　【　　万円】 ※保守料・メンテナンス代、使用料等の経費や工事代は含みません。	
	6	当機構が、設備の全額を賄い（割賦販売又はリースを）行うものであり、**<u>他団体の補助金、銀行借入等を併用することはできないが、良いですか。</u>** ※ものづくり補助金、銀行等からの借入との併用は、対象外	
	7	**他者への賃貸用設備ではないか。**※対象外	
	その他	**・不動産（土地・建物）**は、対象外 **・建物等に固着し、取外しできない設備・埋込式の設備**は、対象外 **・自社で開発、製造、製作する設備**は、対象外	
対象外業種	1	【医療関係】**医療法人**は、対象外 （個人医（個人事業主のため）、調剤薬局は、対象 ただし、医療機器は許可等が必要なため取扱えない。）	
	2	【農業関係】**農業法人の内、農業組合法人**は対象外。会社法人は対象。 （ただし、農林水産業で使用する設備でないこと。 例：漁船、漁網、トラクター等は、対象外）	
	3	**事業協同組合、企業組合、ＮＰＯ法人、非営利法人（公益法人、宗教法人、学校法人）**は、対象外	
	4	**風営法に規定する性風俗特殊営業業種**及び**知事が適当でないと認める業種** ・キャバクラ、パチンコは対象外。ゲームセンター、喫茶店、エステサロンなどは実績あり。	

<table>
<tr><th>要件</th><th>種類</th><th>チェック内容</th><th>✔</th></tr>
<tr><td rowspan="4">対象外設備</td><td rowspan="3">車両（割賦のみ）</td><td>①自家用車に転用できるセダン、クーペタイプの車は、対象外</td><td></td></tr>
<tr><td>②白ナンバーの運送業に使用する車は、対象外
※運送で利益を上げる業種で使用する車は運送業の許可を取り、緑（黒）ナンバーで運行しなければならない。
ただし、建設業が工事現場にコンクリートを運ぶ、自動車部品メーカーが納品で使う等のトラックは白ナンバーで運行可。</td><td></td></tr>
<tr><td>③リースの場合は、すべての車両が対象外</td><td></td></tr>
<tr><td>パソコン</td><td>パソコンソフトのみは、対象外
※パソコンソフトの場合、それをインストールするパソコン、サーバー等のハードも一緒に申請が必要</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">連帯保証人要件</td><td colspan="2">法人の場合、代表者（共同代表の場合はその全員）が連帯保証人になっていただきます。
※個人事業主の場合は、連帯保証人不要</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">連帯保証人が 70 歳以上の場合は、追加の連帯保証人が必要です。</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">連帯保証人は、以下の<u>資産</u>又は<u>所得要件</u>を満たしていただく必要があります。
<table>
<tr><th></th><th>不動産の評価（※１）</th><th>所得額（※２）</th></tr>
<tr><td>申込額 2,000 万円以下</td><td>申込額の 6 分の 1 以上</td><td>400 万円以上</td></tr>
<tr><td>申込額 2,000 万円を超え 4,000 万円以下</td><td>申込額の 6 分の 1 以上</td><td>600 万円以上</td></tr>
<tr><td>申込額 4,000 万円超え</td><td>申込額の 6 分の 1 以上</td><td>800 万円以上</td></tr>
</table>
※１　不動産の評価額は、固定資産税評価額によります。
※２　役員報酬や給与収入のみの方は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額
役員報酬や給与収入以外に不動産収入や年金収入等のある方、個人事業者の方は、確定申告の所得金額</td><td></td></tr>
</table>

設備貸与制度について

種類	制度	利率【令和５年度】
割賦販売	［支払期間］　５年又は７年 ［支払方法］　月賦又は半年賦 ［据置期間］　元金のみ１年 ［所 有 権］　所有権は機構に留保され、支払終了後、所有権を移転します。	１．１９～２．２６％※ 商工会・商工会議所への申込は、０．１％優遇
リース	［支払期間］　３年～７年 ［支払方法］　月払い ［据置期間］　なし ［再リース］　リース期間満了後は、ご希望により、再リース(1 年単位)できます。 **※設備の売却はいたしません。**	１．２７２（７年） ～２．９４１％（３年）※ 商工会・商工会議所への申込は、０．００１～０．００３％優遇
共通	①経営革新計画に基づく設備を導入する場合 ②ＩＳＯの認証を取得している場合 ③事業継続力強化計画の認定を受けている場合 ④事業承継計画の認定を受けている場合 ⑤当機構の事業*を利用している場合 **■料率が優遇されることがありますので、内容の分かるものをご提示ください。**	**＊当機構の事業** ・設備貸与事業 ・あいち産業 DX 推進ｺﾝｿｰｼｱﾑの会員 ・取引振興ｸﾞﾙｰﾌﾟ実施の商談会に参加後、商談成立 ・あいち中小企業応援ﾌｧﾝﾄﾞ新事業展開応援助成金（一般枠）又はあいち中小企業応援ﾌｧﾝﾄﾞ新事業展開応援助成金（地場産業枠・農商工連携枠）に採択後、助成 ・ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾟﾗﾝ発表会に選定後、発表

※貸与利率は、決算書の内容により決定